

「第7回ぎふ美術展」応募者管理等業務委託
に関する一般競争入札

< 入札説明書 >

令和8年4月
公益財団法人 岐阜県教育文化財団

この入札説明書は、「第7回ぎふ美術展」応募者管理等業務委託に係る入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出してください。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
「第7回ぎふ美術展」応募者管理等業務委託
- (2) 委託業務の仕様その他明細
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から令和8年8月7日まで
- (4) 履行場所
岐阜県美術館 岐阜県岐阜市宇佐4-1-22

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」又は「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 岐阜県内に本店、支店、営業所を有すること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部署
住所 〒502-0841 岐阜県岐阜市学園町3丁目42番地 ぎふ清流文化プラザ1階
部署 公益財団法人 岐阜県教育文化財団 県民文化課
電話 058-233-8161
FAX 058-233-5811
e-mail gecf@g-kyoubun.or.jp
- (2) 契約条項を示す場所
3の(1)に同じ
- (3) 競争入札参加資格の確認
ア 入札参加希望者は、下記期限までに競争入札参加資格確認申請書（様式1）、担当者届（様式1-付属資料1）を上記3の(1)まで提出（郵送可）し、競争入札参加資格の確認を受ける必要があります。
イ 提出期限
令和8年4月24日（金） 17時
ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和8年4月28日（火）までに通知します。期限までに提出がない場合又は入札参加資格がないと認められた場合は、入札に参加することはできません。
- (4) 入札参加の辞退
3の(3)で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届（様式2）を入札執行日時までに3の(1)まで提出してください。
- (5) 入札に関する質問等
入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は、下記期限までに書面（様式5）にて上記3の(1)まで提出（郵送・FAX・電子メール可）してください。
提出期限 令和8年4月30日（木） 17時
質問に対する回答は、令和8年5月7日（木）までに、競争入札参加資格を満たした方全てに回答します。

4 入札の日時及び場所

- (1) 日時
令和8年5月12日（火） 13時00分
- (2) 場所
岐阜県岐阜市学園町3丁目42番地
ぎふ清流文化プラザ1階 セミナー室

5 入札保証金

落札した場合に契約を締結しないおそれがない場合等、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条第1号（一）から（五）までのいずれかに該当するときは、免除します。

6 入札方法等に関する事項

(1) 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人により入札する場合には、入札前に委任状（様式4）を提出するものとします。

(2) 入札書に記載する金額（以下「入札書記載金額」という。）

落札者の決定に当たっては、入札書記載金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書（様式3）に記載してください。

(3) その他

- ・入札書は、インク等の消散し難いものにより記載してください。
- ・入札書のコピー及び数量は、訂正することができません。
- ・入札書の記載事項（金額及び数量を除く。）を訂正する場合は、訂正印を押してください。
- ・入札書は封書にしてください。
- ・一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することができません。
- ・使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

7 開札の日時及び場所

入札終了後、4の（2）の場所において直ちに行います。

8 開札方法

- (1) 開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもとに行います。
- (2) 開札の結果、予定価格に110分の100を乗じて得た金額（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内の価格の入札書の提出がない場合は、直ちに再度入札を行うことがあります。なお、再度入札は原則として1回のみとします。再度入札の参加を辞退する場合は、再度入札辞退届（様式2-2）を提出してください。

9 落札者の決定方法

(1) 原則

入札書比較価格の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがあります。

(2) くじによる決定

落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。なお、この場合において、くじを引くことを辞退することはできません。仮にくじを引かない者がいるときは、代わりに本件入札事務に関係のない職員がくじを引きます。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とします。

- (1) 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。
- (2) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (4) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (5) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札書に記名押印がないとき。
- (7) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (8) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (9) その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

11 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とします。

12 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札は無効とします。

13 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約保証金

契約締結者が契約を履行しないおそれがない場合等、規則第114条第2号(一)から(九)までのいずれかに該当するときは、免除します。

(3) 郵便及び電信による入札は認めません。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとします。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとします。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除します。

(7) 落札者は、落札者の決定後に別途指示する落札金額の内訳等に関する書類を提出するものとします。

(8) その他、本執行については、地方自治法、同法施行令及び岐阜県会計規則の定めるところによります。